



# 2022年度事業計画

公益財団法人 名古屋YWCA

名古屋市中区新栄町2丁目3番地

TEL:(052)961-7707 FAX:(052)961-7719

E-mail:office@nagoya-ywca.or.jp

## 事業の目的と概要

この法人は、キリスト教の基盤に立ち、女性及び青少年のリーダーシップを育て、持続可能な社会を創造し、すべての人にとっての正義と平和を実現することを目的とする。 (定款第3条、第4条より)

- (1) 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業
- (2) 個別相談等を通じて女性を支援する事業
- (3) 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業
- (4) 日本語教師を養成する事業
- (5) 日本語学校を運営する事業
- (6) 不動産賃貸等事業
- (7) その他この法人の目的を達するために必要な事業

## 基本方針

キリスト教基盤に立ち、共に生きる平和な社会を実現する。

## 具体的計画

上記事業概要に則り委員会等を構成し、以下の通り事業を実施する。

## はじめに

2020年1月に猛威を振り始めた新型コロナウイルスは、その姿を変えるたびに新たなパンデミックを引き起こし、一息つくまもなく緊張の日々が続いています。2020年度以上に活動・事業や財政への影響が懸念された2021年度は、予想以上に厳しいものでした。社会が停滞し、共に過ごすことへの自己抑制から利用者・来館者は減少、1年以上海外との往来が不自由となり、日本に暮らして日本語を学ぶ予定だった人たちが来日できませんでした。その中で出来ることを模索し、あゆみを止めることはありませんでしたが、その為に払った犠牲は大きく、まだ2022年度も同様であると予想されます。

一方、コロナ禍前から検討を始めていた将来構想のひとつに『居場所』提供事業がありました。2021年度コロナ禍でいっきに女性の為に必要な国の事業となり『困難を抱える女性のつながりサポート事業 ナゴ女\*つながー』として名古屋市からの委託を受けました。この経験を活かし、継続的な事業に育っていくと、将来構想がひとつ実現することになるでしょう。

また、滞日外国人児童生徒に対する日本語支援不足が学習の障がいとなり、彼らの進路まで不安定にしているという実態に対して対処が必要と認識されるようになりました。11年目を迎えるグローバルスクールが発展的に育つ機運到来です。そして、産業革命と並び称される程に脱炭素、AIと社会インフラが急激に変化している今、その変化に対応する成人の再教育が社会課題とされています。その波に対応して女性が自立して生きていかれるよう、社会が必要とするスキルや知識を持ち、リーダーシップを発揮できるように支援することは女性の生涯教育のあらたな機会となるでしょう。会館の状態を窺いながらですが、もうしばらくはこの建物で活動を続けていく見込みです。

2022年度の後半、2023年2月には名古屋YWCAが90周年を迎えます。記念の会などは運営委員会で検討されていくことでしょう。記念の冊子も準備されています。100年に向けて活動も事業も新しく動き出す年となることでしょう。

私たち全員の心と願いを合わせて、闇の中に希望の光を見いだしていきましょう。

代表理事 加藤 佐紀子

## I 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業

### 目的

女性や青少年が、さまざまなボランティア活動に参加し、その活動プロセスを体験的に学習する過程を通して、社会において主体的に行動する力と指導的役割を身につけ、社会に寄与するリーダーシップを有する女性や青少年を育成する。

### 課題と対策

#### <課題>

- ① ボランティア活動に興味のある初心者向けの参加しやすい活動が少ない。
- ② 年代層に応じた情報発信が不十分である。
- ③ 会員の減少と高齢化により、活動を主体的に担うボランティアが減少している。
- ④ ファンドレイジングにつながる活動が少ない。
- ⑤ 新型コロナウイルスにより、集まることが難しくなった中で、オンラインに参加できない人へのフォローをどのように行っていくか。

#### <対策>

- ① 多様な状況にいる女性の力が発揮できる活動の場を増やすために、参加しやすいプログラムを実施する。
- ② やりたいことを実現できる仕組みを整える。
- ③ 活動への参加者・共感者を増やすために有効な情報を発信していく。
- ④ YWCAのミッションを理解し、活動の「担い手」として主体的に関わるボランティアのリーダーシップを養成する。
- ⑤ 寄付や助成金につながる活動を行う。
- ⑥ オンラインによる参加へのサポートのほか、イベント時の録画配信など、多様なフォローを行う。

## 1. 平和・人権・国際・環境等社会の課題についての学習及び普及啓発と人材養成事業

### 目的

基本的人権が尊重され、平和な社会を創るための人材を養成する。

#### (1) 社会の課題解決のために働く人材を養成する事業

[目的] 基本的人権の尊重や暴力のない社会の実現を目指し、講演会、学習会、語り合いの場等の活動の企画・運営・参加、他団体の行う学習会や集会への参加、署名等の協力を行う活動を通してリーダーシップを養成する。

#### [具体的計画]

- ・キリスト教基盤についての例会や読書会や学習会、同じ基盤に立つYWCAとの合同祈祷週集会、クリスマス関連プログラムを実施する。
- ・平和・人権問題についての取り組みを検討する。
- ・社会情勢に応じて市民団体が実施する集会や学習会に参加を促す情報提供をする。
- ・人権や性に関する勉強会やプログラムを実施する。

<キリスト教基盤部会、旧約聖書を読む会、SPICA、小さい平和の権>

## (2) 被災者支援事業

〔目的〕 災害発生時に弱い立場に置かれがちな女性の視点に立ち、主に女性と子どものための支援を行う。

〔具体的計画〕

- ・福島県及び近隣に暮らす子どもと保護者のための保養プログラム、名古屋「いりゃあせツアー」を実施する。
- 〈名古屋いりゃあせツアー実行委員会〉

## 2. 社会的に弱い立場におかれた人への支援事業

**目的** 社会的に弱い立場に置かれた人々が、教育や社会参加や必要な支援を受けることを通して、それぞれの能力の向上をはかり、自立して生きて行く力を養うことを目的とする。

### (1) 視覚に障がいを持つ人の社会参加を促進する事業

〔目的〕 視覚障がい者の読書や美術鑑賞を支援する。

〔具体的計画〕

- ・活字をそのまま読めない人(視覚障がい者の他、学習障がい者、高齢者も含む)のために録音図書を作成し読書支援をするとともに、個人からの音声訳依頼に応える。
  - ・美術展の鑑賞ツアーを実施するとともに、個人の希望に応え、展覧会に同行する。
  - ・視覚障がい者向けのプログラムを実施する美術館への協力をする。
  - ・視覚障がい者向けプログラムの実施を美術館に働きかける。
- 〈音声訳グループ、アートな美〉

### (2) 高齢者の福祉に資する事業

〔目的〕 社会の高齢化に伴うさまざまな課題についての学習会、講演会等の啓発活動を行い、高齢者自身が最後まで自分らしく生きることができるよう支援する。

〔具体的計画〕

- ・読書会と語り合いの会を実施する。〈おひとり様広場〉

### (3) 路上生活の人びとを支援する事業

〔目的〕 路上生活者に対する生活支援等を行う。

〔具体的計画〕

- ・週1回食事の提供と随時日用品の提供を行う。
- ・配食をした食器や調理器具を福信館にて洗い、片付ける作業を行う。  
毎月第3火曜日 主催：ささしま共生会
- ・路上生活者を生む貧困問題を考え、路上生活者の状況改善について学習する。  
〈スープキッチン、ささしま共生会「洗い」支援〉

### (4) 日本に住む外国人との交流を通じて支援する事業

〔目的〕 日本語を学ぶ学生を対象に様々な支援を行うと共に、多文化共生に資する人材を養成する。

〔具体的計画〕

- ・日本語学校の学生を対象におしゃべり広場を実施する。
- ・一般市民を対象に「外国人が話す日本語サロン」を実施する。
- ・区役所等の登録の手伝い、バザー等への協力等を通し、名古屋大学留学生の支援を行う。  
〈国際交流会〉

### 3. 子どもや青少年の健全な心身の育成に資する事業

〔目的〕より良い社会の形成のために子どもたちの健やかな成長を支援し、青少年のリーダーシップを育成する。  
青少年や若い女性が主体的に企画・運営に関わるプロセスを通して、社会の課題解決に取り組むと共にリーダーシップを育成する。

〔具体的計画〕

- ・青少年が企画する沖縄スタディツアーを実施する。
- ・沖縄の現状を知り、考えたことを共有する沖縄スタディツアー報告会を開催する。
- ・ユースの平和に対する問題意識を主体的な活動につなげる平和プログラムを企画、運営する。  
〈青少年部会〉

### 4. ボランティア養成事業

〔目的〕さまざまな人がボランティアとして主体的に関わり、自身の持つ才能、特技、知識を活かし活動することを通して、地域に貢献する人材を養成する。

〔具体的計画〕

- ・コーラス、書や絵、手芸などの特技や興味、関心をいかし、さまざまな人が主体的に活動を行うと共に、その成果を地域やYWCAを訪れる人々と共有する。
- ・世代を超えて交流し、YWCAの歴史や、キリスト教基盤、ボランティアとしての生き方を学ぶ。
- ・大学生や中学、高校生などをインターンやボランティアとして受け入れ、活動の場を提供する。
- ・ボランティア活動を推進するために、日本YWCA、地域YWCAのほか、地域の関連団体との協働を進める。  
〈手芸グループ、歌の会ラルゴ、POP&ART〉

## Ⅱ 個別相談等を通じて女性を支援する事業

### 目的

女性へのカウンセリングや対人関係のためのトレーニングなどを通じて、女性が安心して生活し、社会で活躍するための環境を整備する。

### 課題と対策

#### <課題>

- ① 新型コロナウイルスにより、カウンセリングが減少している。
- ② 新型コロナウイルスにより、対面でのグループワークの実施が困難となっている。
- ③ SNSによる積極的な広報が必要となっている。
- ④ 新しい人材の養成が必要となっている。

#### <対策>

- ① 女性への暴力被害者への無料カウンセリング（パープルサポート）への寄付が集まっていることを、対象者に周知する。
- ② オンラインでできるグループワークのやり方を検討する。
- ③ オンラインカウンセリング、講座の広報を充実させ、定着させていくために、参加者や相談者に伝わりやすいSNSでの広報をさらに充実させて実施していく。
- ④ 新しい人材の養成のため、プログラムや相談に関わる人を増やしていく。

#### [具体的計画]

- ・女性のためのカウンセリングを実施する。
- ・女性をエンパワメントするために「私をひらくトレーニング」を実施する。
- ・女性の抱える心理的葛藤をテーマにした学習会や講演会を実施する。
- ・性暴力被害者を支援するためのグループを実施する。
- ・DV被害者支援のためのネットワークづくり、関係団体と協力関係を築く。
- ・「DV被害の啓発、デートDV防止」、「性教育」等の講師派遣をする。
- ・女性のための付き添い、裁判支援を実施する。
- ・名古屋市DV親子支援プログラム等の受託事業を実施する。
- ・女性への暴力被害者への寄付による無料カウンセリング（パープルサポート）を提供する。

### Ⅲ 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業

#### 1. 語学・教育事業

##### 目的

語学教育講座を通じて国際的視野を広げ、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

##### 課題と対策

###### <課題>

- ① 新型コロナウイルスの影響が長引き、クラス受講をあきらめる在籍生／新規生徒がある。
- ② 既存の広報では若い世代の対象者に届かない。
- ③ 良い講師を維持するのが難しい。

###### <対策>

- ① 受講生に継続しやすいシステムや受講方法を提供する。
- ② SNS 広報を積極的に進める。今までにない広報の方法を試みる。
- ③ 中長期計画として講師が継続的に従事できる長期英語コースを開発する。
- ④ 学生、若い世代のための英語講座を発展させる。

###### [具体的計画]

- ・緊急時のクラス対応の方法を確立し、スムーズな運営を目指す。
- ・レギュラークラスは講師や内容をより充実させ、新規生徒を獲得する。
- ・公益財団法人海外子女教育振興財団からの受託事業（外国語保持教室）を引き続き行う。
- ・学生、若い世代に、より幅広い資格講座（TOEIC, 英検, IELTS）、国際的なイベントに参加するための英語研修講座を行う。

#### 2. 個別に配慮が必要な子どもを支援する事業

##### 目的

発達障がい等により個別に配慮が必要な子どもや、その保護者及び支援者が抱えるさまざまな困難に関する啓発、障がいへの理解、個別相談、学習支援等を通じて、子どもたちの健やかな成長と発達を支援する。

##### 課題と対策

###### <課題>

- ① 子ども支援のプログラムを発展させる。

###### <対策>

- ① 支援者の養成講座をオンラインも併用し、安定して開講する。
- ② オンラインでの発達相談を検討し、実施する。

###### [具体的計画]

- ・学習に困難を感じている子どもたちを支援する「タノシーム」を開講する。
- ・家族や支援者のための講座や講演会を開催する。
- ・学校生活や、就学に関する保護者向け個別相談「ポルカ」を設ける。



## IV 日本語教師を養成する事業

### 1. 日本語教師養成事業

#### 目的

日本語教師を養成することを通じて国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

#### 課題と対策

##### <課題>

- ① 新型コロナウイルスの影響を受け、新規入学者が減少している。
- ② 対面授業にリスクを伴う。
- ③ 日本語教師の新資格制定時期、内容が不明である。
- ④ 多様化する日本語教育に対応する必要がある。

##### <対策>

- ① 行政機関、他団体との連携強化、情報収集、共有を行う。
- ② 新資格制定に向け、資格取得コースの見直しを行う。
- ③ 多様化する日本語教育の類型に応じた人材養成のあり方を見直す。

##### [具体的計画]

- ・日本語教育の多様化に対応するため、他機関と連携を図りながら内容充実を図る。
- ・講座内の実習部分、日本語教育能力検定試験対策講座を整える。
- ・自治体・学校・大学など他機関への日本語講師・日本語ボランティア養成講座講師派遣を実施する。
- ・愛知県から委託を受け、初期日本語教育モデル事業（指導者養成・教室）の実施をする

### 2. 日本に住む外国人生活者を支援する事業

#### 目的

永住化傾向にある外国人を対象として、生活に役立つ日本語・日本文化等の学習の機会や情報提供、支援を行うと共に、これらを通じて地域の多文化共生に資する人材を養成する。

#### 課題と対策

##### <課題>

- ① 新型コロナウイルスの影響を受け、対面での支援にリスクを伴う。
- ② 生活の日本語、仕事の日本語の習得が必要である。

##### <対策>

- ① ICTを利用してオンラインでの支援を充実させる。
- ② 体系的に学習できるよう内容の充実を図る。

##### [具体的計画]

- ・公益財団法人アジア福祉教育財団から委託を受け、第三国定住難民第10陣に対する日本語教育事業を行う。
- ・子育て中の親や保護者に対する日本語支援を行う。
- ・受講者が日本社会において、社会の一員として生活する上でのサポートを行う。
- ・他の地域日本語教室、学校、関係機関、行政、国と連携し、支援を進める。

### 3. 日本に住む外国人の子どもを支援する事業

#### 目 的

日本に住む外国にルーツを持つ子どもたちを対象として、日本語を中心に教科や日本の文化・習慣等を学ぶ機会を提供する。子どもたちにとっての居場所となる活動を意識し、地域の多文化共生に寄与する。

#### 課題と対策

##### <課題>

- ① 新型コロナウイルスの影響を受け、対面での支援にリスクを伴う。
- ② 活動資金の確保が不安定である。

##### <対策>

- ① I C Tを利用してオンラインでの支援を充実させる。
- ② 体系的に学習できるよう内容の充実を図る。
- ③ 寄付を集めるための広報を行う。

##### [具体的計画]

- ・対象者に応じた支援を実施し、教材を作成する。
- ・他の地域日本語教室、行政、教育委員会、関係機関と連携し、支援を進める。
- ・経済的に困難を抱える家庭の子どもに対し、奨学金支給などの支援を行う。
- ・進学支援を行う。

## V 日本語学校を運営する事業

### 目 的

日本語を母語としない者に日本語、日本文化等を教授するための日本語学校を運営することを通じて、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を育成する。

### 課題と対策

#### <課題>

- ① 外国人の新規入国制限の影響による学生の減少
- ② 学習者や学習目的の多様化
- ③ 日本語学習後の進路につながる支援
- ④ 非常勤講師の世代交代

#### <対策>

- ① 新規クラスを検討する。
- ② 他機関との連携を図る。

#### [具体的計画]

- ・社会情勢に合わせ、既存コースの内容充実を図る。
- ・就職支援クラスや夜間クラスなど、受講生のニーズに合ったクラスを開講する。
- ・役所や企業などと連携し、受講生を社会につなげるサポートをする。

## VI 不動産賃貸等事業

### 目的

地域に開かれた団体として、所有する建物のうち自主事業で使用していないフロアを個人または団体に貸与する。

### 課題と対策

<課題>

- ① 築30年を経たテナントビルとしての価値を維持する。

<対策>

- ① 設備等の劣化への対応を万全にするなど会館管理委員会の協力を得て、既存テナントの満足度の向上に努める。

[具体的計画]

- ・テナントフロアのLED化を徐々に進める。
- ・老朽化に伴う主要設備の更新等を順次計画性を持って財政状況を鑑みつつ進められるようにする。

## VII その他この法人の目的を達するために必要な事業

### ■世界YWCA・日本YWCAと連携する

4月	世界YWCA日
5月	日本YWCA 加盟YWCA中央委員会 日本YWCA 幹事研修会(春)
9月	日本YWCA 幹事研修会(秋)
10月第3週	世界YWCA非暴力週間
11月	世界YMCA・世界YWCA合同祈祷週 日本YWCA 全国会員フェスタ

### ■地域YWCAと連携する

### ■事業の目的を達成するために以下の機関を置く

評議員会 理事会 人事委員会 広報ファンドレイジング委員会 新聞委員会  
会館管理委員会 コンプライアンス委員会

2022年度 収支予算案  
2022年4月1日から2023年3月31日まで

公益財団法人 名古屋YWCA

単位:円

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	0	0	2,000	0	2,000
特定資産受取利息	0	0	2,000		2,000
受取会費	769,000	0	649,000	0	1,418,000
正会員受取会費	649,000		649,000		1,298,000
賛助会員受取会費	120,000		0		120,000
事業収益	90,180,000	101,804,000	0	0	191,984,000
受取プログラム	1,374,000				1,374,000
受取カウンセリング	1,888,000				1,888,000
受託事業収益	15,189,000				15,189,000
子ども学習支援収益	1,273,000				1,273,000
受取入学検定料	314,000				314,000
受取入学金	1,681,000				1,681,000
受取授業料	43,096,000				43,096,000
受取設備維持料	372,000				372,000
受取教材料	2,863,000				2,863,000
受取別科申込金	840,000				840,000
受取別科授業料	19,430,000				19,430,000
受取教材販売	757,000				757,000
賃貸料収益		100,804,000			100,804,000
室・器具使用料収益		1,000,000			1,000,000
その他収益	1,103,000				1,103,000
受取補助金等	1,289,000	0	0	0	1,289,000
受取補助金等振替額	1,289,000		0		1,289,000
受取寄付金	3,434,000	0		0	3,704,000
受取一般寄付	100,000				100,000
受取寄付金振替額	3,334,000		270,000		3,604,000
雑収益	300,000	2,467,000	1,011,000		3,778,000
経常収益計	95,972,000	104,271,000	1,932,000	0	202,175,000
(2) 経常費用					
事業費	128,631,000	74,752,000		0	203,383,000
給料手当	29,362,000	5,969,000			35,331,000
雑給	7,902,000	660,000			8,562,000
福利厚生費	9,147,000	1,540,000			10,687,000
賞与引当金繰入額	1,106,000	200,000			1,306,000
講師費	41,463,000				41,463,000
講師交通費	2,757,000				2,757,000
教材費	1,872,000				1,872,000
図書費	55,000				55,000
プログラム費	3,104,000				3,104,000
子ども学習支援費	3,012,000				3,012,000
広告宣伝費	1,415,000	407,000			1,822,000
会議費	268,000	30,000			298,000
旅費交通費	195,000	15,000			210,000
事務費	1,013,000	120,000			1,133,000
通信費	927,000	283,000			1,210,000
資料研修費	947,000	143,000			1,090,000
指導者養成費	521,000				521,000
関係団体費	36,000				36,000
支払名古屋Y機関紙	331,000				331,000
管理委託費	3,953,000	13,554,000			17,507,000
減価償却費	5,305,000	11,173,000			16,478,000
消耗什器備品費	1,270,000	200,000			1,470,000
修繕費	722,000	9,531,000			10,253,000
光熱水料費	1,385,000	3,500,000			4,885,000
保険料	193,000	520,000			713,000
租税公課	2,469,000	11,350,000			13,819,000
支払寄付金	250,000				250,000
奨学金	1,000,000				1,000,000

報酬手数料	1,005,000	4,702,000			5,707,000
消費税	4,259,000	6,674,000			10,933,000
雑費	824,000	181,000			1,005,000
特別修繕引当金繰入額	563,000	4,000,000			4,563,000
管理費			12,680,000	0	12,680,000
給料手当			6,386,000		6,386,000
雑給			440,000		440,000
福利厚生費			1,551,000		1,551,000
賞与引当金繰入額			198,000		198,000
会議費			100,000		100,000
広告宣伝費			23,000		23,000
旅費交通費			151,000		151,000
事務費			36,000		36,000
通信費			53,000		53,000
資料研修費			143,000		143,000
指導者養成費			82,000		82,000
関係団体費			188,000		188,000
支払名古屋Y機関紙			47,000		47,000
支払負担金			298,000		298,000
支払日本Y加盟費			1,814,000		1,814,000
管理委託費			204,000		204,000
減価償却費			226,000		226,000
消耗什器備品費			205,000		205,000
修繕費			48,000		48,000
光熱水料費			85,000		85,000
保険料			9,000		9,000
租税公課			163,000		163,000
報酬手数料			118,000		118,000
雑費			75,000		75,000
特別修繕引当金繰入額			37,000		37,000
経常費用計	128,631,000	74,752,000	12,680,000	0	216,063,000
当期経常増減額	△ 32,659,000	29,519,000	△ 10,748,000	0	△ 13,888,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
特別修繕引当金取崩益	0	0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
中科目別記載	0				0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 32,659,000	29,519,000	△ 10,748,000		
他会計振替額	24,858,000	△ 24,858,000			0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 7,801,000	4,661,000	△ 10,748,000	0	△ 13,888,000
法人税、住民税及び事業税		2,297,300			2,297,300
法人税等調整額		△ 1,371,943			△ 1,371,943
当期一般正味財産増減額	△ 7,801,000	3,735,643	△ 10,748,000	0	△ 14,813,357
一般正味財産期首残高	15,299,582	348,775,358	62,263,545		426,338,485
一般正味財産期末残高	7,498,582	352,511,001	51,515,545	0	411,525,128
II 指定正味財産増減の部					0
受取補助金等	1,289,000	0	0	0	1,289,000
受取地方公共団体助成金	35,000		0		35,000
受取民間助成金	1,254,000		0		1,254,000
受取寄付金	2,255,000	0	270,000	0	2,525,000
受取寄付金	2,255,000		0		2,255,000
受取維持費	0		70,000		70,000
運営協力金	0		200,000		200,000
一般正味財産への振替額	4,399,125		270,000		4,669,125
当期指定正味財産増減額	△ 855,125	0	0	0	△ 855,125
指定正味財産期首残高	6,616,074	15,478,290	191,090	0	22,285,454
指定正味財産期末残高	5,760,949	15,478,290	191,090	0	21,430,329
III 正味財産期末残高	13,259,531	367,989,291	51,706,635	0	432,955,457

# 組織図



